

# (補足)

- 停留所設置箇所は、現時点で事務局が考えている案です。
- 資料作成時点では、停留所設置箇所のご自宅の方等の了承をいただいております。また公安委員会(警察)や道路管理者との事前協議も今後行う予定です。
- そのため、ご自宅の方等との調整や公安委員会(警察)や道路管理者との事前協議の結果、位置・ルート等を変更する可能性があります。
- その他、津島市巡回バス検討委員会でのご意見を踏まえ、停留所の位置・ルート等を変更する可能性があります。